

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画書

株式会社 橋本店
2017年8月作成

I. 計画の目的

当社は、企業の社会的責任に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

II. 行動計画

1. 計画期間 : 平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日

2. 計画の内容

目標1 : 育児休業制度利用促進について

※ 計画期間内に、男性・女性従業員の育児休業制度利用者を促進する

<対策>

※ 継続的に社内会議などで周知・啓発する。

目標2 : ノー残業デーの促進について
早朝残業制度の促進について

※ 業務計画・業務効率化・業務集中を行い、所定労働時間を削減するため、毎週水曜日をノー残業デーに設定し、実施する。
また、夜の残業は疲労のため集中力を欠き、仕事の区切りがつけにくく効率が悪いと言われており、早朝での仕事は、集中力が増し、仕事の効率が向上する効果が得られるといわれているので、早朝残業への切り替えを促進する。

<対策>

※ ポスター等を作製掲示し、社内会議などで周知する。

以 上